

第 20 号 書 式 (昭46蔵令31・平7蔵令5・平25財令00・令元財令5・令2財令75・……部改正)

国 税 収 納 金 整 理 資 金 現 金 払 込 仕 訳 書			
年 度			
摘 要	金 額	備 考	
前月まで払込未済 本月中現金領収高 計	円		
本月中現金払込高 差引翌月へ越			
年 月 日			
国税収納命令官又は国税 収納命令官代理官職氏名 殿		国税収納官吏、国税収納官吏代理、分任国税 収納官吏又は分任国税収納官吏代理官職氏名	

備考
1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 6 とする。ただし、事務処理上、必要があるときは、日本産業規格 A 列 4 とすることが
できる。
2 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他の所要の調整を加えることができ
る。